

平成 25 年第 5 回教育委員会定例会記録

平成 25 年 4 月 10 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 25 年 4 月 10 日（水）午後 2 時 00 分～午後 4 時 02 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子
教育長 井出 隆安

欠席委員（なし）

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校教育部長 玉山 雅夫
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂
庶務課長 北風 進 教企画課長 筒井 鉄也
学務課長 岡本 勝実 特別支援課長 塩畑 まどか
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美
生涯学習推進課長 濱 美奈子 スポーツ課長 高橋 光明
済美教育センター所長 田中 稔 済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎
済美教育センター統括指導主事 平崎 一美 済美教育センター就学前教育担当課長 加藤 康弘
中央図書館長 大林 俊博 特命事項担当副参事（子供園担当課長） 寺井 茂樹

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 2名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 部活動活性化事業のモデル実施について
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 高円寺地域における新しい学校づくり計画策定準備会報告書について
- (4) 第26期(平成24・25年度)杉並区スポーツ推進委員の追加委嘱について
- (5) 平成24年度「中学生小笠原自然体験交流事業」の実施報告について

(平成25年度教育委員会事務局の重要課題について)

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
報告事項	
（1）部活動活性化事業のモデル実施について・・・・・・・・	5
（2）学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・	8
（3）高円寺地域における新しい学校づくり計画策定準備会報告書について・・・	9
（4）第26期（平成24・25年度）杉並区スポーツ推進委員の追加委嘱について・	14
（5）平成24年度「中学生小笠原自然体験交流事業」の実施報告について・・・	15
平成25年度教育委員会事務局の重要課題について・・・・・・・・	22

委員長 こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから、平成 25 年第 5 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、對馬委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

では初めに、4月1日の人事異動に伴う説明員の紹介をお願いいたしたいと思います。

事務局次長 4月1日付で人事異動がございました。説明員の変更等がございましたので、紹介をいたします。

まず、部長級の職員でございます。

北風進、教育委員会事務局参事昇任で、庶務課長事務取扱です。

庶務課長 よろしく申し上げます。

事務局次長 次に、課長級の職員を紹介いたします。

青木則昭、学校支援課長、統括課長昇任でございます。

学校支援課長 よろしく申し上げます。

事務局次長 岡本勝実、学務課長です。

学務課長 よろしく申し上げます。

事務局次長 塩畑まどか、特別支援教育課長です。

特別支援教育課長 よろしく申し上げます。

事務局次長 平崎一美、済美教育センター統括指導主事です。

済美教育センター統括指導主事 よろしく申し上げます。

事務局次長 加藤康弘、済美教育センター就学前教育担当課長です。

済美教育センター就学前教育担当課長 よろしく申し上げます。

事務局次長 大林俊博、中央図書館次長でございます。

中央図書館次長 よろしく申し上げます。

事務局次長 このほかに、本日、欠席でございますが、和田義広、特命事項担当副参事、主に体育施設を担当いたします。どうぞよろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。では、新たな形でということで、この25年度、1年間またよろしく申し上げます。

それでは、本日の議事に入ります。

議事日程はご案内のとおり、報告事項が5件及び「平成25年度教育委員会事務局の重要課題について」となっております。

それではまず報告事項の聴取を行います。

初めに、「部活動活性化事業のモデル実施について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 私から、「部活動活性化事業のモデル実施について」、ご報告いたします。ご案内のとおり、杉並区の平成25年度予算は「次世代に夢と希望を拓く予算」と名づけられ、教育委員会においても、この方針に沿って、今年度事業を進めてまいります。その1つとして、新たに中学校の部活動活性化事業をモデル実施してまいります。

中学校の部活動は様々な教育目的以外に、その役割は大きいところでございますが、顧問教員などの指導者の不足や生徒数の減少などにより、生徒、保護者のニーズに十分応えることが困難な状況も生まれております。民間団体等の力を活用し、部活動に専門的な指導者による指導を行うモデル事業を実施いたします。

事業の位置づけでございますが、部活動は教員による指導を主体としますが、指導が困難になりつつある土日を中心として、この事業を行います。

事業の実施方法ですが、教育委員会事務局内に「(仮称)部活動活性化事業モデル実施に伴う選定委員会」を設置し、選定基準、運営方法を定め、対象とする学校・部を選定してまいります。

指導を依頼する団体は、大学、NPO法人、スポーツクラブなどを考えておりますが、区内には専門性を持った指導者の方もいますので、個人の方をお願いするケースもあるかと考えています。

対象校は、全中学校23校のおおむね半分にあたる11校とし、1校あたり原則2部活を選定することを予定しています。

今後のスケジュールでございますが、記載のとおり6月事業開始を目指して、準備を進めてまいります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご質問ご意見等はございませんでしょうか。

對馬委員 2点、お伺いします。今までの、例えばOBとか、地域の方であったり、ボランティアの指導者みたいなコーチ的な方とか、そういった方との兼ね合いは

どうなるのかということと、それから約半数の 11 校に 1 校あたり 2 部を原則としたのは、なぜ 1 校あたり 1 部活で、全部の学校にしなかったのかという単純な疑問です。

学校支援課長 まず、外部指導員のご質問でございますけれども、この外部指導員制度は、今年度もあわせて実施してまいります。ただ、違いとしましては、外部指導員とはあくまでも地域のボランティアの方でして、単発的にお願いしているものですので、今回の事業は年間を通して契約の形でお願いする形が違うと思います。そうすると、やはり指導者の質としても、今回のものがより高いレベルの指導者を想定して、考えております。

それからあとは、考え方の問題ですけれども、全校で 1 部活という話もありましたけれども、やはりその学校によって指導体制が厳しいところがあると思いますので、まずはその半分ぐらいの学校で 2 部活ぐらい選んでやっていきたいというふうに考えてございます。

対馬委員 はい、わかりました。

田中委員 一番難しいのは指導者の選定になると思うのですね、体罰がらみも含めて。その選定は、学校単位で選ぶということが基準になるのですか。

学校支援課長 指導者につきましても、私どもの方で、ある程度、いろいろな大学ですとか、NPO 法人等に働きかけて考えておりますけれども、学校によっては、自分の方で指導者を選びたいというところもございますので、またそういったところは、その学校との実用を兼ね合いながら考えてまいりたいというふうに考えております。

田中委員 あと、もう 1 点なのですけれども、土日に限るといって、普通のウイークデイの部活動は、顧問の先生が主体でやるということなのでしょうか。

学校支援課長 原則、土日を考えておりますので、もしかしたら学校によって平日の希望があるかと思うのですけれども、やはり平日は先生の方で対応できるケースもございますので、困難性からいって、土日が中心になるかなというふうに考えております。

田中委員 ただ、それに対して、必ず引率は顧問の先生ということもうたっていると思うのですけれども、そうすると、結局、時間的には先生方の負担というのは、そう変わらない。

学校支援課長 引率というのは大会。年に 1 回か 2 回、大会には顧問の先生が行っ

ていただく。普段の土日の練習は、この指導員が見るという形になります。

田中委員 練習に関してですね、はい。

折井委員 その点に関して質問なのですけれども、ということは土日に関しては、その外部指導者の方と生徒さんだけの場になるということなのではないでしょうか。

学校支援課長 それで、私もやはり見守り要員が必要かなと。やはり何か、体罰はないと思いますけれども、何か外部の大人の目というのは必要だと思いますので、それは、例えば学校支援本部の方からの見守り要員の方を出していただきたいなということを考えております。

ただ、学校によっては先生が見るとか、保護者でもいいのではないかとというご意見もありますので、その辺は今後、詰めていきたいと思いますが、誰か大人の目は必要だということは考えております。

折井委員 そうですね。今、体罰はないと思うとおっしゃったのですけれども、そうでもないのではないかなというふうに思うのです。今日の新聞にも、熊本で剣道か何かで、全国3連覇したところがあると。そこで体罰があったということ、再三の注意にもかかわらずということだったのですけれども。その学校でどのような状況でその体罰が起きたのかは、私もわからないのですけれども、選定にあたっては、特に個人の方の場合は、輝かしいご本人の業績だとか、もしくは強豪校に導いた業績があると、どうしても人はもう「優れた人なのだろう。優れた指導者なのだろう」というように思いがちだと思うのですけれども、私の本務校では、最近では身体検査ということを経験家ではないのですけれども、するようになりました。

あらゆるつてを使って、その人が過去にどのような教育をしてきたか、どのようなトラブルがあったとしたら、どんなトラブルをしたかということを中心として調査をした上で、認定していただきたいなというふうに思います。大したことがない体罰というふうに思われるようなものだったとしても、子どもたちの心の傷は本当に深いものがあると思いますので、ぜひそのあたりを全力でやっていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

学校支援課長 そうですね。子どもはやはり団体に依頼すれば、事前に団体とよく協議ができますので、その辺はリスクが少ないかなと思うのですけれども、今、委員がおっしゃったように、個人の方という場合には、やはり子どもはよりしっかり見ていかなければいけないなというふうに肝に銘じておりますので、そうい

った方向で進めてまいります。

委員長 ほかに何か。

對馬委員 1つは、これはスポーツだけに限るといことなのですからけれども、吹奏楽とか、そういったところも、割と指導者が不足しているという話はよく聞きます。

それと、これはモデル事業なので、どのくらい続くかということによって、要するに、それが非常に優秀なコーチが入っている学校、成績がよくなるとかそういう時に、学校をこれから選べなくなっていく時に、不公平感みたいなのが出ないのだろうかという懸念がありますがいかがでしょうか。

学校支援課長 まずは文化系とのご指摘でございますけれども、やはりそういったご意見もひとつあると思うのですけれども、今やはり現場で大変なのは、むしろ運動部だと思しますので、まずはモデル実施でございますので、運動部の方でやっていきたいというふうに考えております。

それからこれにつきましては、3年程度でまず検証してみて、その辺の効果とか、今言われたような課題等についても考えていきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

多分、狙いとか、目的とか、その辺のところが一番重要になってくるというか、生徒の実態に応じてというのは、当然、外部の方も理解しながら、というふうになると思うのですけれども、その辺、ぜひ学校現場の方の考え方とうまく歩み寄りながらというか、そういう形でとにかく強くさせたいというのは、多分、大きな狙いとしてあると思うのですけれども、そこで無理をさせてしまうと、体罰とかそういうものにもつながってくる可能性があるのです、ぜひ、その辺は人選をするときに十分に伝えていただければな、というふうに思います。

学校支援課長 わかりました。そのように伝えてまいります。

委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 ありがとうございます。

それでは次に、「学校運営協議会委員の任命について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 それでは、私から「学校運営協議会委員の任命について」、ご説明

いたします。

井荻中学校につきましては、25年度、新規で学校運営協議会を開催することになりましたけれども、そこに新たに学識経験者として1名の方を加えたい旨の話がありましたので、こちらを任命していきたいというふうに考えております。

新藤久典さん、国立音楽大学音楽学部の教授でして、過去には全日本中学校の校長会の会長ですとか、日本学校図書館学会の理事等を務めた方でございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明にご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 それでは特にありませんので、次にうつらせていただきます。

「高円寺地域における新しい学校づくり計画策定準備会報告書について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 それでは、私から「高円寺地域における新しい学校づくり計画策定準備会報告書について」、ご説明いたします。

高円寺地域における新しい学校づくり計画策定準備会では、昨年3月から1年間にわたり意見交換を重ね、高円寺地域の新しい学校のあり方について検討していただきました。別紙のとおり、教育委員会に対し、準備会報告書が提出されましたので、ご報告申し上げます。

報告書の6ページ以降は資料になっておりまして、そこに準備会の委員名簿と検討経過が記載されておりますが、昨年3月からちょうど1年間、延べ11回の会議において、精力的にご議論いただいたものでございます。

報告書は「1 新しい学校づくり」、「2 小中一貫教育の在り方」、「3 新しい学校の校地」、「4 新しい学校の建設工事期間中の3校の在り方」、「5 新しい学校の開校時期」、「6 新しい学校の通学区域」、「7 その他の課題」という構成になっております。

それでは、順を追って、報告書内について概略をご説明いたします。

「1 新しい小学校づくり」では、小規模の学校であっても、学習指導上の差異がない。しかし、子ども達の社会性・協調性を育てていく上では、ある程度の学校規模があれば、多様な価値観に触れる機会が多く、仲間が増え、活気もあるのでさらによい、という意見が大半でございました。

そこで、杉並第四小学校と杉並第八小学校が一体となって、高円寺地域の新しい学校づくりに取り組む必要があるということが共通認識であることを確認されました。

「2 小中一貫教育の在り方」では、様々な考え方や思いはあるが、新しい学校は施設一体型の小中一貫教育校が望ましいという考え方で検討を進めていくことといたしました。また、他自治体の視察を踏まえて、施設一体型の長所を確認するとともに、高円寺地域では、さらによりよい施設一体型小中一貫教育校づくりを目指したいという意見もありました。

さらに、6—3制の中で小中一貫教育であるならば、「学びの系統性や連続性をもった指導」が円滑に進められ、子どもにとって必要な心理的な壁や、節目を感じる段差を適度に設けることができるということも認識されました。

「3 新しい学校の校地」については、学校は、子ども達に夢と希望をもたらす魅力のある施設であることも大切であり、校地面積や用途地域を考えると、ハード面について魅力ある学校づくりが可能な現高円寺中学校の校地が望ましいという考え方になっています。この中では、杉並第八小の校地を活用する意見もありまして、地域の中心に位置し、環境上の利点がありますが、建築基準法上の規制等から、校庭及び校舎が狭小となる可能性があり、教育活動の面で影響が出るということが危惧されるという内容になっております。

「4 新しい学校の建設工事期間中の3校の在り方」については、高円寺中が杉並第八小に移転し、小中一貫教育を前倒しする案や、杉並第四小と杉並第八小が一緒になり、杉並第八小で小学校の統合を先行し、空いた杉並第四小校地に高円寺中が入る案なども検討されましたが、高円寺中の生徒は、校地内に仮設校舎を建て、新しい学校ができたときに、3校一斉に一つになるのが最良の方法という考え方になりました。

「5 新しい学校の開校時期」については、平成29年度以降とし、十分な準備期間が望ましいと考え、また今年9月に行われる新入生保護者説明会までには教育委員会としての具体的な構想を示すよう要望が出されました。

6の「新しい学校の通学区域」については、新しい学校は、連続した9年間の教育を行う小中一貫教育校であることを念頭に置き、現在の杉並第四小と杉並第八小の通学区域を基本とし、小中の通学区域が異なる地域については、学校変更の申立てができる余地を残すことが望ましい、という考え方になっています。

「7 その他の課題」では、杉並第四小、杉並第八小、高円寺中が共に閉じ、「まち」に新しい学校ができるという共通認識が不可欠だとしています。

また、小中一貫教育への理解をさらに進めるため、小規模な説明会等をきめ細かく行うことを求めています。

さらに、新しい学校づくりにかかわる情報は、同じ高円寺地域にある杉並第三小、杉並第十小、高南中などに対しても適切に提供し、意見交換を行い、周辺校に配慮した計画となることも要望しています。

最後に、準備会は決定機関ではないので、教育委員会がこの報告書の意義や準備会での議論を十分に斟酌し、具体的な計画立案を行い、子ども達に、より活力ある教育環境が提供されることを願うとして結ばれております。

報告書の内容は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明に、ご質問等ございましたらお願いします。

ではいいですか、私の方から。多分、いろいろな形のご意見というか、賛否両論を含めて、特に3校を一体型にするという部分ではあったのではないのかなと思うのですが、その辺で地域の方々、あるいは区民の方々に理解をしていただくことが、大変重要だと思うんですね。その辺について、その準備会の話の中で、具体的に大変困った意見が出てきたとか、そういうことは、ここに書いてある以外にもまだありましたでしょうか。

学校支援課長 そうですね。この準備会の中でも、小中一貫教育に対する考え方は全員様々でございましたので、またそういったところは、今後、私どもが区の方針を示していく中で、地元への説明をしていかなければいけないかな、というふうに考えております。

また、本来ですと、準備会の報告書を受けて、教育委員会としての素案をつくって地元へ入っていく予定でございましたけれども、まずはこの準備会の報告書を地元で説明してほしいというご要望がありましたので、これについて、今日の夜から早速、杉並第八小の方に参りますけれども、そういった形で、様々なところで、まず説明をしてまいりたい、というふうに考えております。

委員長 あと、もう1点。多分、その一貫教育を含めていくと、ここも高円寺北子供園もあるので、「保・小・中」という本当に一連の連携を含めた一貫教育ができる可能性があると思うのですが、教員の意識というのを変えていかない

と、というのがああると思うのですね。

特に、小中で交流したりとかというところの意識改革というか、これは今後、実際、具体化していった段階では考えなければいけない部分だと思うので、その辺についてはまた改めて、そういう方向性を含めて指導するとともにやっていただければなというふうに思います。

学校支援課長 この小中一貫教育というのは、実は平成 19 年からもう研究が進んでおりまして、区内でも相当、先進というか、新泉・和泉について、深く先生方もやっているところですね。教員の意識というのも大変高いという地域でございます。

委員長 それからあと、他区で起こった小中一貫も、これがそれに関わるかどうかというのは私もよくわかりませんが、中学生の事故がありましたけれども、この辺についての、何というのですか、きめ細かなというか、心の部分でのいろいろな子どもの動きというのがあると思うので、その辺のあたりもやはり、大きく言えば、教員の意識、子ども一人ひとりにどれだけ目を向けられるか。小学校の教員が、中学の生徒たちにも目を向けられるかというところが大変、大事になってくるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ、またその辺は具体化してきた段階で、十分に考えていただければなというふうに思います。

学校支援課長 施設一体型の長所としては、小中の職員が 1 つの職員室に入ることによって、また子どもたちの情報共有もできるということも長所でございますので、それは生かしながら、やはり、子どもたちのケアはしていく必要があると考えます。

田中委員 一番問題なのは、やはり児童・生徒の通学区域になると思うのです。あそこは環七が挟んでありますので。聞くところによると、災害時の場合は環七を渡ることができないという話を聞いているのですけれども、もし災害が起きた場合の。準備会でいろいろな検討はされているとは思いますが、そういう話し合いの部分も出ているのでしょうか。その災害時の場合の通学区域の問題点とか。

学校支援課長 準備会の中で、その災害時までには出ていないのですけれども、ただ環七にペDESTリアンデッキ（歩行者回廊）。要するに普通の陸橋でなくて、もっと幅広いものを建てて、東西の行き来ができるような形の提案も出ておりますので、またそういったものも考えながら、そういった災害時でも子ども達がちゃ

んと帰れるような方法が必要なのかなと思います。

田中委員 はい、ではこれからですね。

委員長 はい、どうぞ。

對馬委員 これは今どのくらいの規模の学校を考えていらっしゃるのか、ちょっとこれだけでは、私はすごく難しいなと思ったのですが、私が統合協議会がかかわってきた天沼小学校というのは 15 学級分しか教室がなくて、その頃の住基人口の推移がどんどん減っていくということで、15 学級で十分足りるということでしたら、もうすでに満杯。もう「もっと増えたらどうしよう」という状況に開校して 6 年目でなっています。

やはり、新しい学校ができると、その地域に今は抽選もしないで、外から入ってくる人もいないでその状態になりますので、ここもちょっとできれば、余裕をもった入れ物をつくっておいていただくと、後の応用が効きやすいのではないかなという気がします。

学校支援課長 準備会の方たちも、この学校にはいろいろな地域からの人が「行きたいね」と言う学校にしたいという思いを込めておりますので、当然、増えていくことが望ましいと考えます。それで用途地域的にも、比較的、近隣商業とか目立ったところがございますので、またそういったことも、施設の中で配備していく必要があるのかなと考えます。

田中委員 もう 1 点なのですが、今年、「高円寺中学校はだいぶ風評被害があって人数が減った」と 1 年生が言うことを聞いているのですが、やはり小中一貫の意識が、全区的に学校評価を見ても、すごく低いと思うのですね。だから、やはりもう少し、小中一貫のメリッ的なことをもっと全区的に知らせていく必要が、行政としてはあるのではないかなということを感じています。

学校支援課長 今回、新泉・和泉では、「学習案内」という、大変この研究成果をまとめたものを出したのですが、またそういったものを活用しながら、小中一貫教育を全区的に広めていく必要があるかなと思いますので、済美教育センターと連携しながら、頑張っていきたいと思います。

對馬委員 よろしくお願ひします。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 ありがとうございました。それでは、ほかに特にありませんので、以上で

終わりにします。

それでは、次に「第26期（平成24・25年度）杉並区スポーツ推進委員の追加委嘱について」の説明をスポーツ振興課長からお願いいたします。

スポーツ振興課長 よろしく申し上げます。

「第26期（平成24・25年度）杉並区スポーツ推進委員の追加委嘱について」でございます。

スポーツ推進委員の目的、根拠法令、委員の身分等は記載のとおりでございます。

それから募集及び選考方法についてでございますが、募集につきましては公募をかけました。2月11日の広報でご案内して、3月8日までの申し込みで、9名の申し込みがございまして、7名を決定したところでございますが、1名腰痛だということで、急遽辞退がございまして、最終的には6名の追加委嘱になったところでございます。

第1次選考は書類選考、申込書と小論文です。

第2次選考は、3月19日に面接を行いました。

最後に、26期のスポーツ推進委員の人数は34名で、男女比は男性が24名、女性が10名です。

名簿につきましては裏面にございまして、丸印（○）が追加で委嘱された委員でございます。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明にご意見等ありますでしょうか。

これは、やはり、かなり成果としては上がっているというものですか。

スポーツ振興課長 そうですね。50名が定員なのですが、その中でも34名になってきたということで、初年度が28名から出発して、9月に3名が入って、実は年度末に3名がやめたと。それで、また追加で6名入られたということで、プラスで3名の増員なのですが、今回は、9名が手をあげてきたということで、それぞれ町の人たちの意識が、スポーツ推進委員に対して高まってきているのかなと感じます。

それから、公募の仕方もちよっといろいろ工夫はしているところでございますが、やはり広報とかの見る機会とか、あるいは、ご案内を各体育施設だとかいう

ところにもアップしているのですけれども、あとホームページにも。そういうところの見る機会というのが、なかなかないのかなというところもちよっと限界もあるので、できたら、今の現職のスポーツ推進委員が町に入って連れてきて、声をかけてくれるというような方法をこれから少しでも模索しながらやっていると増えるのではないかなと思っているところでございます。

委員長 はい、ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

對馬委員 平均年齢を聞いてもいいですか。

スポーツ振興課長 平均年齢は今回で 59.5 歳です。一番若い人が 41 歳。最高齢が 70 歳です。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 はい、それではありがとうございます。

では次に、「平成 24 年度『中学生小笠原自然体験交流事業』の実施報告について」の説明を済美教育センター所長からお願いいたします。

済美教育センター所長 それでは、私の方から「平成 24 年度『杉並区中学生小笠原自然体験交流事業』の実施報告について」ご報告いたします。資料をご覧ください。

本事業は、昨年度、創設された次世代育成基金を活用した事業であり、世界自然遺産に指定された小笠原の貴重な自然の中での体験学習や現地の方々との様々な交流を通して、子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、自然体験を通じ、各学校、地域における環境保全活動の推進役となる世界的視野で持続可能な社会を考えることができる生徒を育成することを目的に実施されたものです。

当初は昨年 7 月 30 日から 8 月 4 日を実施期間としておりましたが、台風による欠航により延期され、本年 3 月 23 日（土）から 6 泊 7 日（内船中 2 泊）で実施いたしました。

派遣者は記載 1 のとおり、区内在住在学の中学生 28 名と代表団 6 名、指導者等 6 名の総勢 40 名となります。

実施内容は、3 に記載されているように、小笠原の豊かな自然を体感する内容を中心に、現地中学生との交流、歴史学習、毎朝の海岸の清掃などの環境保全活動等であり、今回は予定どおり全日程を行うことができました。

船中も含め、好奇心、向学心、探究心にあふれるすばらしい態度で、各学校か

ら選ばれたリーダーは非常によく活動してくれました。その様子につきましては、後ほどスライド等を用いて報告したいと思います。

今後の予定につきましては、4に記載のとおりですが、5月9日に事後学習会を行った後、5月23日に勤労福祉会館において、成果報告会を実施いたします。

このことばかりではなく、参加者は区の環境保全活動や啓発事業に積極的に参加したり、各学校で成果を広報したりするなど、学校や地域における環境教育のリーダーとなり、環境保全活動等で活躍することとなっております。

なお、平成25年度第2期となる事業の詳細につきましては、次回以降の教育委員会で実行委員会終了後、報告いたします。

なお、日程の方は7月23日（火）から28日（日）の5泊6日を予定してございます。

続きまして、小笠原自然体験交流事業の内容等について、スライドを用いながら、日程を追い、説明をさせていただきたいと思っております。

では、スライドです。

3月22日に、竹芝栈橋で出発式を行いました。代表生徒から意気込みであるとか、あるいは区長、教育長の方からこれにかける皆さん、子どもたちの参加態度について、ご報告いただきました。こちらの方は船の中での生活になりますが、主に子どもたちは仲間関係を深める活動が多かったのですけれども、このように船内見学等も、この時期はできないのですけれども、特別にさせていただきました。

次の日になりまして、歓迎セレモニーになります。天気は大変良く、子どもたちは酔うこともなく着きました。先方は村長、教育長、皆さんにお出迎えいただきました。また子ども達も来ていただいて、ここでセレモニーが行われました。

その日の午後には、次の日から海の体験学習がありましたので、シュノーケルのレッスンをしました。宿から10分ほど離れたところに宮乃浜という、とてもきれいな浜がありまして、珊瑚礁のきれいな海を見ることができます。ここはもう足のつかないところを泳ぎましたけれども、実は最初は泳げない子もいたのですね。ただ、これを目指して泳ぎを練習して、当日参加したということになります。水温も高く、大変良かったです。

夕食は男子と女子、大体同じようなものを、特別なものはありませんでしたけれども、島のおいしいものを食べさせていただきました。

この日の夜間には、「郷土芸能の夕べ」に参加しまして、現地の方の郷土、昔からのというよりも、返還された後に生まれていったそのような芸能について、子どもたちは体験しました。クイズも行われましたけれども、事前学習をしっかりとやっていったので全問正解の子がたくさんおり、たくさん賞をもらってきました。

現地の方々と一緒に「南洋踊り」という現地の踊りを体験しました。よく写真で出てくるこの手を上げているのは、南洋踊りの1コマです。

翌日、子どもたちが一番楽しみにしていた海での活動が中心になります。靴の底を洗って、南島というこれから上陸する島が大変守られている島ですので、かなり念入りに靴底を洗って出ます。ライフジャケットをつけましたけれども、突然、乗ってすぐなのですけれども、マンタというイトマキエイの歓迎を受けて、子どもたちが一斉にそちらの方に向かって動き出すというようなことです。なかなか見られないということですので、とてもいい経験をしてきたかなというふうに思います。

こちらの方が南島という島になります。小笠原の中でも、たいてい小笠原の写真を紹介するのは、この島の写真が多くなっています。この写真、とても多いと思うんですね。ですから、一番きれいな島なので、ぜひ連れて行ってあげたいし、晴れてもらいたかったなという島です。島にはこのようなヒロベソカタマイマイという化石がいろいろなところで落ちていて、子どもたちは、それを見ながら一生懸命、勉強を深めているというような、そういうような状況です。一番思い出に残ったところの1つだと思います。

この3月にはクジラウォッチングができて、これは本当の写真なのですがけれども、鯨が見えました。大変アクティブな鯨で、なかなかこういうふうに親子で飛び跳ねるといっはないということですから、子どもたちはすごく喜んでいました。

一時期、雨が降る場面もありましたけれども、ほとんど、ここも天気恵まれています。ここも大変きれいな昼食の場所だったのですけれども、午後は、多分、子どもたちが一番楽しみにしていた、前日の練習を生かしたシュノーケリングのレッスンになります。子どもたちはライフジャケットを着ているので、潜ったりすることは原則禁止にしました。浮いている中から見っていくというような、そういうふうな状況です。

この後、出てくる写真は、全て何かどこかの雑誌からとってくるわけではなくて、子どもたちが撮った写真やスタッフが撮った写真で、まさに目の前に広がっていた写真になります。天気が少し曇っている状態でも、これだけ透明度が高くきれいな状態で、魚の種類も非常に多い中で、写真を一生懸命に子どもたちが撮っていました。

勉強が目的でしたので、やはり、子どもたちは一生懸命いろいろな種類のものを撮りたいということで、ほとんど上がってくる子はいませんでした。中はこのような形で珊瑚礁がたくさん並んでいるというようなそういうふうなものでした。

事故なく終わりましたけれども、万全たる態勢で行きましたので、大丈夫であったと思います。少し冷えた子もいましたので、船の中で、クルーザーの方でお茶なんかも用意してもらいました。

本当に、子どもたちはいい顔だったなというふうに思います。この日は海の活動が中心でしたので、これで海の活動は終わりになります。

翌日からなのですけれども、環境保全活動が目的で行きましたので、浜を掃除しています。向こうは大変きれいに守られている島ですので、ほとんどたくさんのごみは内地と違ってないのですけれども、それでもやはりありました。子どもたちは、そういうものに対して、非常に繊細に反応していました。

この日は、ネイチャーガイドを通して、島の中の陸の勉強になりました。このようなところをどんどん入って行って、固有種を探していく。マルハチというのもこれも固有種ですし、この後、タコの木とって、これが一番、島の中で代表的な島の木にもなっているもので、どこにでもありますけれども、ここにしかないというものを一つ一つ見ていきました。

なかなかアドベンチャーなこともありましたけれども、子どもたちは大変よく勉強していました。途中で寄った小笠原海洋センターで、ウミガメの勉強をしてきました。特に、子どもたちが非常に繊細に反応をしたのが、おなかの中から出てくるビニール袋であったりとか、そういうものについては非常に大きな反応をしていました。

また、島は第2次世界大戦の戦闘にも遭遇しているところですので、このような形で、いろいろなものも普通に歩いているうちに遭遇するということです。

ガイドの方にも案内していただきましたけれども、島は原則、そのままで残す

ということです。

あとは、特別天然記念物のオカヤドカリを見られた班もあるし、なかなか探しても見つからない班もあったというような、そういうふうなものです。生物だけではなくて、地層の勉強等もネイチャーガイドの方にさせていただいたというようなことになります。

実はアカガシラカラスバトというサンクチュアリに行ったのですが、子どもたちは大変見たかったみたいなのですが、やはり、なかなか見られないものですね。そして、ここは守られている地域なので、靴底なんかを徹底的に洗って入ると。そして、ネットに覆われていまして、中にグリーンアノールというとかげ、外来種のもが入らないようにやるとか、これは少し入ってしまうのですが、猫が随分広がっているということで、その猫が中に入らないようにということで守られているところです。

夜は天体観測の方に行きました。あいにく満月に近い状態でしたので、天の川がリアルにというわけではなかったのですが、東京と比べれば、はるかにきれいな空を見てきたということです。

次の日も、朝は7時半から海岸の清掃ということで、子どもたちの朝は、浜の掃除から始まっていったということです。

5日目は小笠原中学校の方に交流に行きました。島の子どもたちが集まるまでは、伝統工芸のタコの葉というのですか、その細工の方をして待ちましたけれども、1時間ぐらいこれをつくりながら待っていて、もともとこれは雨の日対策だったので、雨は降りませんでしたので、こちらの方でつくっていました。

1、2、3年生、実はみんないるのですが、とても仲良くやってきました。あとは現地の方々と、私たちは杉並のことを紹介する、現地の方は小笠原のことを紹介してくれるというような、そういうような相復型の交流をしてきました。とても現地の方も慣れている、また杉並の子どもたちも大変、杉並のことについて勉強を深めていった、そのような交流になりました。

質問のところでは、「杉並のどういうところが売り物なのか」とか、「どこに行ったらいいのかな」というような都市に対する関心は非常に高いものがありました。私たちは逆に自然に対する関心をすごく強くもちながら、質問していきましました。これはアイスブレイクで、グループエンカウンターで子どもたち同士が仲

よくなるということで、もう随分、打ち解けてはいたのですけれども、現地の方に杉並の中瀬中学校から行った教員がいましたので、その教員が中心になって、グループエンカウンターを私どもも連れて、一緒に行った教員と一緒にやるというようなことで交流を深めて、スポーツ交流などもしてきました。

後半は、レイづくりということで、実はこのレイというのは私たちが思っているよりも本当に緑のものを編み込んでやっていくということで、これを帰るときに海へ投げ込むと、また小笠原に来られるというようなそういうふうなものらしいです。そして、子どもたちはそれ用につくって、花や何かも、副校長先生が庭からとってきてくれたものをみんなでつけたりと、大変、親身に対応していただきました。

この日の最後は、小笠原最後の活動の日になりますので、子どもたちが学校に帰ってまとめるための資料を集める時間をつくりました。ビジターセンターというところで、まとまって小笠原の資料がありますので、そちらの方を子どもたちが一生懸命写したり、そういう形で資料収集にあたりました。これが最後の夜になります。現地の方々に感謝の気持ちを込めたり、自分の勉強を深めたりということでもございました。

そして、これが最後になります。いよいよ退室ということで、お世話になった宿から、男子と女子の宿は約 100 メートル離れています。それぞれの宿で大変よく島の方にもお世話していただきましたので、心を込めて、子どもたちがお礼をしました。この子たちは本当にいい子たちで、感謝の気持ちを持ち合わせている大変よい子たちでした。

最後はまた村長さんの方から、見送りのセレモニーを村長と村の方と。私どもも色紙を村に残してきたというようなことで、これは現地の子も達と、泣きながらさようならをしたりとか、そういう形で、たったの 5 日間だったのですけれども、随分深いつながりができたのかなというように思います。

出航の時には、よく映像として出てきますけれども、いろいろな船がお見送りに来てくれて、たまたま私たちが乗った船もお見送りに来てくれたので、涙を流す子ども達がありました。

最終日の朝です。船の中で見事な日の出が見えました。最初の出発の時には夕日から始まって、そして最後は朝日から見られたということで、本当に、子どもたちが楽しみにしていたものについては全て出来ました。

解散式にもたくさんの方々にお出でいただいて、無事に6泊7日を終了することができました。

私の方からは、以上、報告とさせていただきますけれども、最後まで南洋踊りの手を上げて、子どもたちが団結を深め合ったというようなことです。これは、和田中学校の子どもがデザインしてくれた小笠原の自然体験交流のシンボルマークで、ここに書いてあるものの中で出会えなかったのはイルカだけでした。

本当に子どもたちにとっても、実りのあるものでしたし、きっと、帰ってそれぞれの学校で広めることで、各学校の環境教育の普及にも、大きく寄与できたものではないかなというふうに思っております。

以上、長くなりましたけれども、以上をもちまして平成24年度「杉並区中学生小笠原自然体験交流事業」の実施報告について終わらせていただきます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。大変すばらしい貴重な映像を含めて、また、中学生の素晴らしい態度というのも含めて見させていただいて、非常に見やすいというか、そういう思いがたくさんあらわれているスライドだったと思います。ありがとうございます。

それでは、何かご質問等ありますでしょうか。

折井委員 映像を本当に楽しく拝見いたしました。プロがつくったような感じのスライドで、本当にびっくりいたしました。

質問なのですが、先ほど、成果報告会があるということで伺ったのですが、こちらとは別に、個々の参加者の生徒さんが、自分の学校で、自分の経験を校内のみんなに話すといったような、そういった機会というものはあるのでしょうか。

済美教育センター所長 3年生で卒業してしまった子が何人かいます。そのお子さん方については何か掲示物等でできればいいねという話をしてありますけれども、原則、参加者につきましては、各学校で発表の場をつくっていくというようなことで募集をしております。

田中委員 行ってみたいなと思います。

だいぶ暑かったみたいなのですが、真夏に今年度は実施ということなのですが、予定どおり今年度は行かれることを望むのですが、暑さに対しては大丈夫なのですか、夏場で。今年も3月で何か相当暑かったみたいですよ。

済美教育センター所長 暑さに対する対策は、春に実施するのとは違うものだと思います。完全に日焼け止め等を塗っていないと、かなり短時間でも、非常に強い日焼けになってしまうというふうに聞いておりますので、そちらの方の指導も、夏にやる場合には厳重にやっていく必要があるというふうに認識しています。

委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 引率の先生も大変いい色になって、多分、先生たちも同じような感じではないかなと思います。ぜひまた報告会の方も楽しみにさせていただきたいなというふうに思います。

それでは、特にないようですので、ありがとうございます。

報告事項につきましては、以上です。

続きまして、「平成 25 年度教育委員会事務局の重要課題について」の説明がございます。それでは、よろしく願いいたします。

事務局次長 まずは私の方で、全体の重点というところをご説明させていただきまして、それであと各所管の課長からもう少し具体的な話をさせていただければと思います。年度当初でございますので、今年 1 年、どういったところに重点を置きながら進めていくのかというところの観点から、説明をさせていただければというふうに思っております。

まず、最初のペーパーでございますが、本年度 25 年度の事務局の重要課題として、5 点ほど挙げてございます。

1 つ目でございますが、これは「新たな教育の土台づくり」ということで、いつも表題は、大体こういったようなところでまとめてはいるのですけれども、2 点ほど。

1 つは、教育委員会委員の活動のさらなる充実を目指していきたいということと、もう 1 つは学校統合でございますが、新しい学校づくり。これが土台づくりというもののの中では、かなり大きい課題でございますが、この 2 点をあげております。

今、国では教育委員会の制度、法につきまして、様々な議論があるということは承知しております。昨年の大津のいじめ自殺の問題で、「教育委員会は非常に形骸化しているのではないか」というような指摘もかなりいろいろなところから出されてきておりますが、我々といたしましては、国の制度そのものについては

どういうふうになるかは動向を注意していきますが、基本的には、地に足がきちんと立って、通常のエ育委員会活動をさらに充実をしていくということが一番大事なのであろうというふうに思っております。

ともすれば、なかなか活動が見えづらい。これは後ほど庶務課長からもご説明がございすが、そういったことではなくて、様々なところで教育委員がお話をしたり、ここの委員会での様々な議論というものを活発に展開していくということで、杉並のエ育の中身はさらに充実をしていくということが一番大事であるかなというふうに思います。

拙速の議論は避けて、十分に議論をしながら、こういった制度の中身を深めていくということが極めて大事なところで、今求められているのは一番そこではないかなというふうに思っております。

それから、2点目でございますが、新しい学校づくりで現在、動いているところについてのご説明をいたします。1つは、平成25年までの現在の新しい学校づくり、いわゆる学校適正配置基本方針が今年度で切れますので、その後についての展開の仕方、方針を今考えているというところでございます。

学識経験者を交えた会合で、今、我々に対しての意見というものがまとめられつつございます。今後、こういった方向に着目して考えてみたらどうかというのが、もうそろそろまとまってまいりますので、それを踏まえた上で、区教委として、今後、どういうふうな方針で臨んでいくのかということをもとめる1年であるということでございます。

その方針をもとに、個別具体的な対象を絞りながら進めていくということですので、今年はずその方針をまとめていきたいという年にあたります。

現実に動いているところですが、この前、ご参加いただきましたが、永福・永福南小学校の統合。これは本年4月に始まったばかりでございます。どういうふういきちんと落ち着いていくのかということは、十分、我々もフォローしていかなければならないというふうに思っておりますので、まずその1点目はもう現に動き出しているというところでございます。

2番目の新泉小・和泉小・和泉中の小中一貫教育校。小学校2校、中学校1校による3校の統合によって、この和泉小・中のキャンパス、校庭、校地に一貫校をつくるという計画でございます。これは、予算化をされて、今度の議会で契約案件を上程する予定です。現在は入札の準備中でございます。これが落札されれ

ば、仮契約を結んで、本議会で議案として上げて、認められれば本契約ですぐ着工と。最短でいくと、7月1日がいわゆる着工の日と。そういったような形で進んでいくということで、約2年間の工期になっていくという予定でございます。

具体的には、和泉中はまだ建てて30年そこそこでございますので、この中学校は大規模にリニューアルをして、その横のグラウンドのところに小学校部門をつくるということでございます。かなり工事としては、大規模な工事でございます。

工事自体は、非常に取りつけ道路が狭いものですから、横にある河川に構台、いわゆる道路をかけて、南側の井の頭通りから全部、工事車両を入れるというような内容で、今、構台の工事が終わっております。そういったものを使いながら、行っていくという工事でございます。

ただ、学校を運営しながらやるものですから、小学校の校舎、和泉小はそのまま使いながら、和泉中も使いながら、中学生は1年間だけ、新泉小の校舎の中に入って、その間に大規模修繕をするというような工事でございます。怪我のないように進めていきたいというふうに考えております。

それから、杉並第四小学校、杉並第八小学校と高円寺中学校のこれも3校統合による高円寺中のキャンパスにということでの、今日、準備会での答申をいただきましたが、そういったことについて、これから先ほど説明がございましたが、地元の説明に入っていくということでございます。

その報告書をまず説明をし、その報告書をもとに区案をつくって、また現場に入っていくというようなことを今年1年、取り組んでいきたいというふうに思っております。

これは様々ないろいろな意見がありますが、学校の統合でございますので、紆余曲折があろうかというふうに思いますが、子どもたちにとって、より望ましい教育環境をつくっていくということで、進めていきたいということでございます。

大きな2番目。これは「より質の高い教育の推進」ということで、引き続きですが、まず1点目は「小中一貫教育の推進と児童・生徒の学力・体力向上」と、ちょっと一緒にくっつけてしまったところもございますが、先ほどもございましたが、小中一貫教育の学校の理解度、保護者の理解度というのは、まだそんなに高いというふうには思っておりません。もう少し現場に入って進めていく必要があるということです。特に、教員たちの理解もまだまだかなというふうな

ことがございます。

それから、これはもう教育委員会としての最大の使命ですが、学力・体力の向上ということでは、様々にいろいろな補習であるとか、いろいろなものを組み合わせさせてやっていきたいというふうに思っております。

それから2点目ですが、「(仮称)幼保小連携カリキュラムの策定と特別支援・不登校対策の充実」と。現在、今年から済美教育センターの中に先ほど紹介いたしましたが就学前の担当課長を設けて、この下でつながりを重視したカリキュラムを策定すると。また、それを区内の児童施設等に説明に行くというような形で進めていきたいというふうに思っております。

また、特別支援につきましては、非常に増えておりますので、その施設整備も含めて、中身の充実をしていくということでございます。

また、相談体制も非常に強くしていかないと、かなり相談が多くなっておりますので、これも我々としては、かなり大きな事業というふうに受けとめております。

また、引き続き不登校対策については、昨年、中央図書館の中に小学校の不登校対応の教室を設けましたが、これも段々増えているようでございます。ただ、これが増えているということは、必ずしもそれは望ましいことではなくて、ここから離れて、やはり学校に戻っていくということを目指すということだろうというふうに思っております。

また、3点目の「いじめ対策の充実」。これにつきましても後ほど説明がございましたが、生徒自らが変わって行って、いじめをやめようということを生徒自らが言っていない限りは、根本的な解決にはならないだろうというふうに思っておりますので、それに向けてどういうふうにやっていくのかということがございます。

4点目でございますが、先ほど小笠原の話が出ましたが、名寄、それから今年はウィロビーもございます。「次世代育成基金」を活用した交流事業を充実していきたいというふうに思っております。先ほども説明等がございましたが、個人にその成果をとどめることではなくて、どう広げていくかということが、やはり最大の課題ではないかなと思っております。議会でもいろいろと質問を受けております。行ける人間と行けない人間との差をどういうふうに扱うのかというようなことについては、十分に留意をしながら、この事業の幅を広げていくというこ

とを考えていかなければならないというふうに思っております。

それから5点目、先ほど説明がございましたが、「部活動活性化事業のモデル実施」ということです。説明はちょっと省略いたします。

それから6点目、「学校図書館の充実」では、全ての学校に学校司書が配置をされましたが、やはりまだ長いものもあれば、去年からというところもございませぬので、そこら辺のところの能力アップと、それから、具体的に学校の事業をどう支援していくのかとか、様々な、中央図書館との連携とかいろいろございませぬので、そういったようなところの充実を図っていきたい。

それから大きな3番目でございますが、「学校の学習環境整備の推進」でございますが、耐震改築の終了と老朽校舎改築の計画の検討ということを上げております。1つは来年の3月、現在、着工中でございますが、高井戸第二小学校が来年の3月に竣工しまして、これで当区校区の66校の耐震の補強、ないしは改築が全て終わります。これで100%になります。

実際には、もう高井戸第二小学校の子どもたちはプレハブへ移っていますので、言ってみれば、それでも安全は保たれているということでございます。大体おおよそ250億ぐらい、12年間ぐらいかけております。

それから、今度はその耐震が終わりましたら、もう築50年の学校がめじろ押しに控えております。66校ありますから、学校の耐用年数を60年としますと、毎年コンスタントにかえていかなければならない。それがずっとエンドレスということでございますが、今、世田谷は80数校ありますけれども、毎年2校ずつ建てかえています。そのペースでないと、とても間に合わないというのですが、非常に財政規模がでかくなりますので、この負担をどういうふうに平準化していくのかということが大きな課題で、状態の悪いものは前倒しで建てかえをし、状態のいいものはメンテナンスをきちんとして、後ろに送るということで、平準化していかないと、毎年100億程度の金が出ていくというのは、これもまた非常に大変なことでございますので、ここをどうしていくのかということでの老朽校舎の改築、これは、かなり大きな課題としてなっております。

折しも、学校施設が、杉並区の施設582施設があるのですが、学校というのは66校しかございませんが、全体の82万平米のうちの約41万平米が学校施設。つまり、この区の施設を持っている半分は学校でございますので、ここをどう扱うかによっては非常に大きな問題でございます。

ただ、保育園や児童館やその他もろもろも昭和 40 年代の子どもたちが爆発的に増えてきた時に同時期につくっていますので、これらをどうしていくのかというのは、区としても非常に大きな問題を抱えております。

それから 2 点目、「富士見丘小学校学習環境調査・検討」でございますが、これは富士見丘小学校のすぐ北側に高速道路と、それから放射 5 号線が通っておりまして、放射 5 号線が今、工事をしているのですが、今 2 車線なのですが、今度は 4 車線になります。

すると、道路交通騒音が増えたり、また、非常に振動やその他もろもろのいろいろな排気ガスの問題も含めて、あそこの学校で、このまま環境対策をどうしていくのか。ないしは、移転も含めて、これはひとつ、調査・検討をしなければならぬということで、その検討会を実施するということが 2 点目でございます。

それから大きな 4 番目、「地域と協働する学校づくり」では、地域運営学校が現在 23 校、また学校支援本部は全校設置済みですが、これらにつきまして、もう少し中身の充実をしていく必要があるということがございまして、その支援策をどうしていくのかということを検討していくということでございます。

それから、最後、大きな 5 番目でございますが、「生涯学習環境の充実」というところでは、現在、作成中でございますが、スポーツ推進計画の策定を今年度中に終えるということ。それから大宮前体育館。今年の年末に工事を竣工して、来年の 4 月に開館を予定しております。現在その指定管理の業者の選定にあたっておりますが、この竣工と円滑な開館ということと、それから今、妙正寺体育館の基本設計をやっておりまして、今年度、実施設計をやる予定です。

非常に住宅地に囲まれたところの体育館でございますので、非常に近隣等の理解が進まないと、なかなか改築は難しいというところでございますので、ここら辺のところについて、今、現地現場に入っておりますが、そこら辺の合意形成をどうしていくのかというところは課題としてやっております。

本来、第一種低層住居専用地域という体育館が建たない敷地でございます。ちょうど今建っているのは、そういう用途地域が引かれる前につくられましたものですから、その時点では適法だったのですが、現行法では、そういったものは基本的には認められない。認める場合には同意が必要でございまして、建築審査会の許可ということになるのですが、その時に周辺住民の、言ってみれば理解がないと、なかなか審査会でも許可しないというところがございまして、そこら

辺のところをうまく話をしていくと。説明をしていくと、そして理解を得ていくということの作業がかなり大きな課題としてあります。

3点目ですが、「スポーツ祭東京 2013」。これは国体ですね。杉並は、主なメインの会場になっているものはございませんので、ラジオ体操とか、ユニカールだとか、障害者スポーツをやりまして、三多摩の方が、今年は国体のメイン会場になっているのですね。それでもございますので、その円滑な執行ということを考えております。

概括的に申し上げましたので、あとは各課長から、詳細を申し上げます。

庶務課長 続きまして、各課から、所管事項について、報告をいたします。

まず、1枚おめくりいただきまして、庶務課の主な課題でございます。

先ほど、次長の方から問題提起がございましたけれども、1番目は教育委員会の充実ということで、「教育委員会の見える化推進」を図っていきたいというふうに思っています。

どんなことをするかと申しますと、昨年も教育シンポジウムで對馬委員にコーディネーター役などをやっていただいておりますけれども、新しい事業で何かするというのではなくて、現在、事務局でやっている事業の中に、教育委員の方にぜひ参加をしていただいて、それをますます区民の方に見ていただくと。私どもは、教育報、それからホームページ等を持ってございますので、そのようなことで紹介をしていきたいと思っています。

また、教育委員会の運営の中では、今年度からもう始めてございますけれども、意思決定をする前に、やはり教育委員の皆さんに、平場でいろいろな意見を積極的にいただきたいということで、これは引き続き取り組んでまいりますけれども、報告事項等でも、意見を頂戴して、それを事業に生かしていくというようなことで、教育委員会の充実、それから、教育委員会のみなさんの活動をより広く区民の方に知っていただくような努力をしていきたいというふうに思っております。

それから2番目でございますけれども、これも次長の方からございました「中学生海外留学事業」を今年、新規事業として行います。15名の中学生をオーストラリア・ウィロビーに派遣をいたしますけれども、やはり豊かな自然もありますし、人間性を培う大きなチャンスでございます。また、積極的にコミュニケーション能力を高めるという意味でも、有意義な事業でございますので、これを済美教育センターと共管で実施をしていきたいと思っておりますけれども、現在のところ

ろ、なかなかオーストラリアと調整がうまくいっていない状況なのですけれども、早期に実行委員会を設けまして、文化・交流課など区長部局を含めまして、実行委員会を立ち上げまして、具体策を鋭意進めてまいりたいというふうに思っています。

また、次、3番目でございますけれども、「学校サービス監察の徹底」ということで、残念なことなのですけれども、監査委員による定期監査で毎年、指摘を受けている状況でございます。

財務上の問題、それからサービス上の問題があるのですけれども、3年前から学校のサービス監察のところで、私ども事務局の方でチェックに行っているのですけれども、まだなかなか防止ができないところで、これは少し重点化を図って、徹底的に指導をしていきたいというふうに思っています。毎年毎年、同じようなことで監査の指摘を受けないようにということです。大きな使命を持っていますので、きっちり指導してまいりたいというふうに思っております。

それから4番目でございますけれども、「計画事業の進行管理の徹底」ということで、昨年「教育ビジョン推進計画2012」を策定いたしましたので、これに計上してございます主要な事業につきましては、計画事業の確実、円滑な推進を図るために、事業の進捗状況を的確に把握をして、教育委員会の事務局内でも共通理解を図り、進行管理を徹底していきたいというふうに考えてございます。

庶務課は以上でございます。

教育人事企画課長 教育人事企画課の主な課題でございます。1点目「小中一貫教育校における人事配置」です。2年後に予定されております小中一貫教育校開校に向けて、計画的な人事配置を行ってまいります。また、校長1名、副校長3名となりますので、副校長の職務分担を中心として、指導体制を検討してまいります。

2点目「学校図書館の充実」です。全校配置されました学校司書を確実に経営計画に位置づけ、組織として機能できるようにこれからも努めてまいります。また、あわせて研修の充実も、済美教育センターと協力して行ってまいります。

3点目、「サービス事故の防止」です。特に体罰、個人情報流出の根絶を目指しまして、年間を通じた意識の継続化、指導強化、また学校訪問時の校内点検を実施してまいります。

4点目です。「区費教員の人材育成」といたしましては、平成26年度開始に向

けて、東京学芸大学附属小学校との人事交流に向けた選考・任用を実施してまいります。

5点目です。急務となっております「ミドルリーダー養成」。管理職候補者の養成でございますけれども、校長会と連携をいたしまして、スクールマネジメントセミナーの質的な充実を図ってまいります。

6点目「多様な人材の指導の組織化の徹底」です。理科専科、補助教員、学習支援教員、少人数加配教員など、たくさんの教員が校内に入っております。組織化をして、活用できるよう進めてまいりたいと思っています。

7点目です。平成26年度より、「指導教諭」という教諭が設置をされることに伴いまして、それに沿って適切な人材発掘、また任用選考、そして規則改正等を行ってまいります。これは教科の専門性を持つ教員ということで、4級職ですので、今は主幹教諭と同等の職ということで、既に、都立の学校では設置をされているものでございます。小中学校につきましては、平成26年度から設置をする方向で今、動いておりますので、それにあわせて、初年度になりますので、計画的に行なってまいりたいと思います。

最後です、8点目。「校務改善の推進」に向けまして、本年度、推進校として、杉並第四小学校、そしてモデル校として6校があがっております。実践報告等を踏まえまして、水平展開を行ってまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

学務課長 学務課の主な課題でございます。まず全部で4つございまして、1点目ですが、「学校希望制度見直しに伴う新たな仕組みへの段階的移行」でございます。

昨年、この学校希望制度の見直し方針につきまして、ご決定をいただいたところですが、今度の募集ですね、26年度入学の新1年生に関しまして、経過措置の2年目となります。この希望制度による受け入れ枠の上限人数を30名とし、あわせて、新たに児童の希望を尊重する仕組みとして、従来ある指定校変更の認定項目に新しい項目を追加して、運用を開始するということを予定してございます。

2番目の「就学援助」ですが、今年度、生活保護基準が改定されることが予想されております。それに伴って、現在の就学援助は国の基準に基づくものに加えて、少し枠を拡大しまして、区では生活保護基準の1.2倍まで就学援助を出しております。

現状では、小中学校でおよそ 5,800 人が対象となっておりますが、この生活保護基準が改定されることに伴って、区では、この就学援助のほかに、様々なこうした関連する事業がございますので、そうしたものと整合性を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

3つ目の「歯みがき推進校」ですが、こちらは平成 21 年度から実施しております。これまで、小学校 18 校で洗面台を整備してきたところです。

一方で、この取組に関しまして、学校間で格差が生じているということがございます。また、1 校あたり約 1,000 万円のコストがかかっております。そのため、平成 25 年度は一旦、この新たな設置を休止いたしまして、これまでの効果の検証、そして今後の取組を検討するという事になってございます。

最後に「アレルギー対応」ですが、昨年度、他自治体での痛ましい事故を受けて、緊急全校調査を行いました。こうしたものをもとに、統一的な対応を行うもの、それから個別に対応するもの、こうしたものを選別し、確実に取り組み、緊急時に対応できる体制を整えていきたいということです。

こうした事故に関しましては、どうしても大きなことが世の中であった時には、意識というのは高まるのですが、どうしてもそれを継続することがなかなか難しいと。そうならないように、学校だけではなく、教育委員会としても、事務局としても、その意識をずっと保てるように、特に、学校というと、一般的には子どもを育てる、育むものを教育というイメージが先行するのですが、私どもは同時に、やはり子どもの命を預かっているという意識がございますので、こうしたところもきちんと対応していきたいと考えているところです。

私からは以上です。

特別支援教育課長 私から、特別支援教育課の主な課題について説明をさせていただきます。まず、大きくは 2 点ございますが、1 点目が「特別支援教育推進計画（25～26 年度）の推進」でございます。こちらにつきましては、昨年度、策定いたしました特別支援教育計画を着実に推進してまいりたいと存じます。その中で、重点とするものを上げさせていただいております。

まず 1 番目が、「済美養護学校の教育環境の充実」でございます。特別支援が必要な児童・生徒の増加に伴いまして、済美養護学校の教室の増設等を短期、それから中期の 2 段階で図っていきたいというふうに存じます。

まず、短期のものにつきましては、来年度 4 月に教室が増設できるように、部

会等を設置してまいりまして、次年度の対応を大至急、決めてまいりたいと思います。

それから、今後の生徒増加の予測等を図りながら、中長期的な対応を行いながら、実行計画ローリングへの反映、26年度予算への反映等を行ってまいります。

2番目です。「特別支援教室の設置に向けた検討」でございます。特別支援教室の設置というのが、一応、実行計画、それから、こちらの計画にも載ってございますが、こちらは特別支援教室の設置を拡大していく中で、特に機能を充実する学校等も設置していきたいというふうに考えてございます。こちらも部会等を設けまして、26年度予算へ反映できるように、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

3番目です。「情緒障害固定学級の新設に向けた検討」でございます。発達障害の児童・生徒については、通級で指導しているところでございますが、障害や教育的ニーズに応じた教育環境を整備する必要がありまして、中学生を対象とした情緒障害の固定学級の新設に向けた検討を進めてまいりたいというふうに思っております。こちらも部会で検討を進めてまいります。

次でございます。「知的障害固定学級の新設整備」です。児童・生徒数の実態に応じて、学級数増加を行うとともに、平成27年度に新泉小・和泉小・和泉中の小中一貫教育校に特別支援学級が設置されることから、児童・生徒の推計、学区も含めまして、こういう教育環境の整備を検討してまいりたいと思います。こちらにつきましても、部会設置、26年度試行に向けた方針決定をしてまいりたいと思います。

次でございます。「学齢期の発達障害児における相談・支援体制の整備」でございます。発達障害児等につきましては、ソーシャルスキルトレーニングですとか、保護者にペアレントトレーニングによるグループ相談等を実施してございます。

実証事業の検証を行うとともに、増加する発達障害の相談体制については、保健福祉部の方でもやっておりますので、こちらと連携を図り、進めてまいりたいというふうに思います。

大きな2点目になります。「教育相談の充実」でございます。「教育相談の効果的な実施」というのをやってまいりたいと思っております。教育相談につきましては、かなりの急増と多様化というのが顕著でございます。効果的に事業が進め

られるように、検証と工夫をしてまいります。専門性向上のために、日々ケース検討、それから組織的な対応というところで、効率化を図ってまいりたいと思います。また、区内以外の関係機関とも連携を進めてまいります。

次でございます。「適応指導教室のあり方の検討」でございます。不登校やその傾向がある小中学生向けに行っています適応指導教室でございますが、小学生を対象としたさざんか荻窪教室。こちらにつきましては、開校から1年がちょうど経ちます。そのことから、その検証を行うとともに、不登校の背景として、発達障害等がございますので、不登校の児童・生徒の学習支援だけではなくて、発達障害のところの部分につきましても、対応について理解、専門性を高めてまいりたいというふうに思います。

最後でございます。「関係機関との連携強化」です。教育相談、先ほどお話しいたしましたように、急増・多様化しておりますので、関係機関との連携が不可欠でございます。今まで以上に連携を強化してまいりたいと思います。

以上でございます。

学校支援課長 学校支援課の主な課題でございます。6ページの方をお開きください。

まず、1番の「新たな教育の土台づくり」でございますけれども、新しい学校づくりでは、「新しい学校づくり推進基本方針の策定」ということで、先ほど次長からご説明がありましたけれども、現在の「杉並区立小中学校適正配置基本方針」が25年度までのものとなりますので、来年度以降の計画の基本方針を策定してまいります。

それで、学識経験者等で構成する検討会議から、この基本方針の策定に伴う方向性の提言を受けましたので、これをもとにしまして、教育委員会事務局内で基本方針を策定してまいりたいというふうに考えております。

それから、永福南小・永福小の円滑な統合でございますけれども、統合新校は地域運営学校として指定していただきましたので、この学校の協議会の支援を通しながら、円滑な統合を私どもも支援していきたいというふうに考えております。

それから、「新泉小・和泉小・和泉中、小中一貫教育校」は、平成27年4月に開校いたしますけれども、それに向け、庁内に開校準備検討会を設けまして、課題の整理や情報の共有を行って、どこの課が何をやっているかを常につかみながら、教育委員会事務局内で協働しながら、円滑な設置に向けて検討してまいりた

と思います。また、学園名、学校名の候補名を検討していただく設置協議会では、今年度は学園歌・学園章・通学路・通学区域を検討していただく予定になっています。

それから、「杉四小・杉八小・高円寺中学校、小中一貫教育校」につきましては、先ほどご説明いたしましたように、準備会からの報告を受けましたので、これを受け、教育委員会事務局として、区の素案を作成し、地元に入ってまいります。その後、計画案を教育委員会で決定していただいて、パブコメを実施後、年度内には計画を決定していきたいというふうに考えております。

それから、2番の「より質の高い教育の推進」につきましても、先ほどご説明いたしました「部活動活性化事業のモデル実施」ということで、指導者の選定等につきましては、いろいろな貴重なご意見を先ほどいただきましたので、そういったご意見を踏まえながら、6月事業開始を目指していきたいというふうに考えております。

3番の「地域と協働する学校づくり」では、「地域運営学校の拡充と学校支援本部の充実」ということで、今年度、地域との協力体制が整っていて、協力も得られている学校の校長ヒアリングを行いながら、新規実施校を4校程度選定していきたいというふうに考えております。

また、既にもう23校で実施しておりますけれども、そういった学校運営協議会の委員向けの研修を新たに立ち上げるとともに、学校支援本部の研修は昨年度から実施しておりますから、こちらも充実しながら、地域の協働体制を推進していきたいというふうに考えております。

それから「地域教育推進協議会（地教推）モデル地区の拡充」でございますけれども、これは先般の教育委員会でもご報告いたしました天沼地教推の検証結果を受けて、新たなモデル地区を選定していきたいというふうに考えております。

24年度東京都の新しい公共支援事業に取り組んだ成果や高円寺中学校の地域教育連絡協議会の取組の成果を地域教育推進委員会へと発展させる方向で、現在地元と調整をしております。

私からは以上でございます。

学校整備課長 学校整備課の主な課題について、ご説明をいたします。7ページをご覧ください。

1つ目は、「校舎改築計画及び施設基準の検討・策定」でございます。

まず、「老朽改築計画」でございます。今後、増加する校舎の老朽化に伴う改築につきまして、財政負担の平準化を目的とした、老朽改築計画を策定してまいります。

なお、計画の策定にあたりましては、今年度、学校支援課の方が中心となって策定をいたしますが、新しい学校づくり推進基本方針。それと区当局を中心として検討しております施設再編整備計画との整合を図る必要があるため、各検討組織との適切な連携を行ってまいります。

次に、「学校施設・設備基準改定」でございます。現在の学校施設・設備基準は、平成4年4月の改訂が最後となっております。近年の校舎改築における施設規模との乖離が生じておりますので、建設コストの抑制と良好な学習環境の創出との整合、そして、施設規模の適正化を図るため、当該基準の改定を行ってまいります。基準の改定にあたりましては、1のところで申し上げました施設再編整備において検討される他施設との複合化もあわせて検討してまいります。

2つ目でございます。「学校の学習環境整備」でございます。現在、着工しております高井戸第二小学校の改築でございます。こちらは、平成26年3月の竣工予定となっております。着実に計画を進めてまいります。

次に、新泉和泉地区小中一貫教育校（杉並和泉学園）の改築でございます。これは平成25年6月、本年6月から切り回し工事、準備工といわれるようなものでございますが、これに着手をいたします。そして7月には、先ほども次長からご説明がございました、議会において予算の議決が行われましたら、全体の工事に着手するわけでございますけれども、まず、新泉小学校の改修工事に着手をいたします。

これは、一時的に和泉中学校が新泉小学校の方に移転いたしますので、それを受け入れるための工事に着手をするものでございます。そして、新しい小中一貫教育校は、平成27年3月に竣工予定となっております。

3つ目でございます。「富士見丘小学校学習環境調査及び検討」でございます。

東京都は放射5号線の工事に着手をしております。平成28年度に本格供用を開始することとしてございます。ご案内のように、富士見丘小学校は放射5号線に面した浅間橋交差点に位置しておりますので、この整備工事がなされることによりまして、小学校に与える学習環境について、どのようなものが考えられるか、検討協議会を設置して、調査研究するものでございます。

なお、こちらの事業につきましては、主管課は学校支援課でございますけれども、これまで東京都との調整窓口などは学校整備課において行っておりました経緯もございます。それから、この検討は共管して組織をまたがって行っておりますので、学校整備課の方で記載をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

生涯学習推進課長 生涯学習推進課の主な課題について、ご説明させていただきます。

1つ目として、「社会教育施設間等の連携による学習機会の充実」でございます。昨年度、生涯学習推進課の施設と図書館、スポーツ振興課の施設で、社会教育施設等連絡会議を設置いたしました。そちらを活用いたしまして、講座情報の共有化・一元化と協働事業の取組を進める予定でございます。

2つ目は、「小学生名寄自然体験交流事業の実施」でございます。こちら、今年度は済美教育センターと共管して、実施いたします。

前年度、実施しておりますので、そちらの事業を検証しまして、募集方法、事前学習カリキュラム、体験学習内容など、事業全体の見直しを図り、充実させ、実施していきたいと考えてございます。

3つ目、「学校開放の使用料改定等の見直し」でございます。これからの学校開放事業のあり方等を検討する会議を設置いたしまして、今の時代に適応した適正な受益者負担など、使用料等を含めた事業の見直しを図ってまいります。

4つ目が、「今後の文化財保護行政のあり方等の検討」でございます。今後の文化財保護行政のあり方等について検討いたしまして、文化財系の業務の見直しを進めていきたいと考えております。

5番目が、「社会教育センターを核とした成人学習の支援等の推進」でございます。「すぎなみ大人塾」事業につきましては、協働推進課との共同講座等を開催する準備を今、進めておりますが、そういった事業を進めていくとともに、地域課と協働で講座を実施するなど、地域展開などを開始する予定でございます。

「すぎなみしゃべり場」事業につきましては、就労支援連絡調整会議、こちらは若者就労支援センターなども入った会議ですけれども、そちらとの情報の共有化を図り、さらに就労支援センター、福祉関係分野との連携を図ってまいりたいと存じます。

6つ目、「科学館における生涯学習事業の充実」でございます。昨年、名寄市

立天文台「きたすばる」と科学館の間にインターネットの回線を引いたことなどもございまして、さらに交流事業を進めるとともに、外部との連携や柔軟な活動の展開など、わかりやすく楽しい事業を展開していきたいと考えております。

7つ目に、「郷土博物館常設展示のリニューアル」でございます。郷土博物館は、平成元年に開設いたしまして、既に25年が経過しますので、平成25、26年度の2年間をかけて、常設展示のリニューアルに取り組むとともに、「地域に根ざした博物館」として、参加と協働による事業の充実を図ってまいります。

私からは以上でございます。

スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課の主な課題です。9ページをご覧くださいと存じます。

1つ目ですが、「スポーツ祭東京 2013 の開催」。これは、東京で国体が開催される。杉並区では記載の事業で、「デモンストレーション競技」としては、ガーデンゴルフ、ラジオ体操、「障害者スポーツオープン競技」として、ユニカールが実施されると。これは、円滑な執行ということで、実行委員会等を立ち上げまして、今、準備にかかっているところでございます。

2つ目ですが、「スポーツ推進計画の策定・公表」でございます。スケジュールにつきましては、先のこちらの委員会でも協議をさせていただきました計画の概要の中でお諮りしましたけれども、第2回区議会定例会に計画素案の報告をさせていただきますして、区民意見の聴取を1カ月間とらせていただくということで、その前に、こちらの教育委員会の方には、連休明けに一度、協議という形で、ご意見を伺う機会を考えてございます。

また、次の5月22日の教育委員会では、こちらの素案を付議させていただきたいと存じます。この区民意見聴取期間にあわせまして、シンポジウムの開催、策定委員会ほかトップアスリートの参加によって行っていくというふうに考えてございます。

第3回区議会定例会には計画を報告ということで、広報すぎなみ10月1日号の中で、区民に公表させていただきたいということでのスケジュールでございます。普及啓発イベントの開催等も考えているところでございます。

3点目が、「体育館の改築等」でございます。大宮前体育館の竣工は本年12月に行われまして、開館は翌年明けまして26年4月ということでございますが、現在、指定管理候補者の公募に向けて、委員会でいろいろ議論しているところで

ございますが、明日4月11日の広報、あるいはホームページで、候補者の公募を行います。

4月22日に説明会を開催して、手をあげてきた業者の選定を行うということで、第3回区議会定例会で、事業者の議決をいただくということでございます。

次に、「妙正寺体育館改築に向けた実施設計」ということで、今年度、25年度ですが、実施設計を確実に行うということで、現在、基本設計に向けた協議を近隣と行っているところでございます。26～27年度に解体・建設を行いまして、28年度の開館というスケジュールで行ってまいりたいと存じます。

4つ目ですが、「スポーツ交流」としまして、1つ目が「交流自治体中学生親善野球大会の実施」。こちらは、次世代育成基金を活用するというで行うわけですが、今年度は12月26日（木）から29日（日）にかけて、台湾の台北市の方に訪問して、事業を実施するというところでございます。

参加予定自治体ですが、杉並区のほか、南相馬市、今回は名寄市も参加というふうに伺っています。台北市の球場と台北市の学校で行うということでございます。

2つ目ですが、「バレーボール交流大会の実施」。こちらは、民・民の交流ということで、バレーボール連盟が行うわけですが、こちらの方は、スポーツ振興課が側面的支援という形で行うわけですが、交流自治体による「家庭婦人バレーボール大会」。11月16日（土）ですが、杉並区のほか、東吾妻町、南相馬市を入れまして、9つの交流自治体との親善試合を予定しているところでございます。

私からは以上です。

済美教育センター所長 済美教育センターの主な課題です。平成25年度、済美教育センターは、各学校において、より質の高い教育が推進されますよう、以下の事業を主に課題としまして推進してまいりたいと思います。

まず、1点目は「次世代育成基金を活用した交流事業の推進」でございます。「第2期」中学生小笠原自然体験交流、あるいは、新しく始まる中学生海外交流、あるいは名寄の交流事業等をたくましく進めることで、その成果の普及等も含めて進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、こちらの方の普及については教育委員会とどめることなく、区長部局と連携をしながら、さらに活躍の場を子どもたちに見つけていきたいというふう

に考えております。これが1点目です。

2点目は、「いじめ対策の充実」でございます。まず、8月4日（日）にセッション杉並で実施されます、中学生が自分たちで自分たちの力をもって、いじめをなくしていききたいという思いに応える「(仮称) いじめ追放中学生サミット—いじめ追放ムーブメント 2013—」。これは、明日、名前が決定する予定になっておりますけれども、多分、名前が変わると思います。こちらの方の支援を教育 SAT いじめ防止担当中心に進めていききたいというふうに思っております。

また、この事業は8月4日でとどめることなく、学校支援課の開催する区民参加型イベント「教育シンポジウム 2013」をいじめをテーマに12月21日（土）に実施し、さらに区民全体に広げていききたいというふうに考えております。

また、一方で、電話相談機関として、済美教育センターに特設のいじめ電話相談室、相談コーナーを設けますので、そちらの方を6月を目途に開設していききたいというふうに考えております。

3点目です。「小中一貫教育の推進と児童・生徒の学力の向上」でございます。小中一貫教育は、いよいよ新しい段階、「小中一貫教育基本方針の改定」をきっかけにしまして、さらにもう一歩上に進めていききたいなというふうに思っております。

今現在は各学校、少しずつ進めているところですが、今回、新泉・和泉地区の小中一貫教育校の平成 27 年度開校を目指して、学校の方も頑張っておりますので、そちらの方も含めて、広報活動に努めてまいります。

今現在のやり方は、各学校の状況に応じて、支援をしているという方法が1点と、それからもう1点、推進の重点地域を拡大していくという方法をとっています。和泉から始まったものが高円寺につながり、高円寺のものが天沼地区につながり、そして天沼が松溪地区、そして阿佐ヶ谷地区、大宮地区、松ノ木地区というふうに広がってまいりました。

次の段階は、杉森地区、中瀬地区が本年度、頑張っていきたいというふうに手を上げておりますので、そちらの成果をもちまして、さらに上の方に理解度を高めていききたいなというふうに思っているところです。

また、学力向上につきましては、中学生休日パワーアップスクール、中学校3年生を対象にした事業が始まります。こちらの方をしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

また、小学校におきましても、夏季休業中の、今現在、中学校が行っているパワーアップ教室を各小学校での実態に応じて進めることになっていきますので、そちらの方も進めていきたいというふうに思っております。

大きな4点目です。「『未読者0』を目指した学校図書館サポートデスクによる支援の一層の充実」ということで、それについても体制の強化を図りました。

今年度、学校司書配置事業の立ち上げ初年度より区立学校で顕著な成果を上げていた元学校司書をセンターサポートデスク職員に迎えました。このことにより、学校司書への支援内容の充実を図ることができると考えております。また、学校図書館の一層の充実のために、今一番、必要なことが、学校司書についての学校管理職の理解を深めることです。そのことについても、管理職対象の研修に学校図書館経営に関わる講座を設定するなど、しっかりと進めていきたいと考えております。

また、学校司書の力量差に応じることのできる研修体制・内容を充実してまいりたいと思います。本年度、4名の新しい学校司書を迎えておりますので、既にこの4名についての司書の研修は終了したところです。配置前の研修ですね。これから、また新しい段階に入っていくと思いますので、頑張っていきたいと思っております。

5番目は、「職員の危機管理意識の向上」ということで努めてまいります。

なお、これに加えて、新学習指導要領の実施2年目、小学校から中学校1年目が終わりましたので、より教育の内容の充実に向けた総合的な支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

済美教育センター就学前教育担当課長 就学前教育担当の主な課題です。大きく5点ございます。11ページになります。

1点目は、「(仮称)幼保小連携カリキュラムの策定と普及・啓発」でございます。現在、学識経験者を委員長とする策定委員会を設置いたしまして、12月の策定に向けて、取り組んでおります。策定後、説明会を区内の幼稚園、保育園、幼稚園、小学校の職員を対象に開催しまして、活用に向けた説明と学識経験者、委員長の講演を通して、普及・啓発を図ってまいりたいと考えております。

また、平成26年度の教育課程編成に反映させていきたいと考えております。

2点目です。「各園・学校における幼保小連携の推進」でございます。今年度、

小学校の教育課程の中に、幼児と児童との交流、そして保育者と小学校教員との連絡会の実施を位置づけ、その実施を通じて、各子供園、私立幼稚園、公私立保育園と小学校との幼保小連携の取組の促進を図ってまいりたいと考えております。

3点目です。「保育者の力量形成、指導力向上への支援」です。若手保育者等の育成を支援するということで、就学前教育担当の指導教授が年間を通じて継続的に園を訪問し、保育観察を基にした指導・助言・相談活動等を通して、支援をしてまいりたいと考えております。

4点目です。「私立幼稚園、公私立保育園への支援の在り方の検討等」です。済美教育センターでは、就学前教育にかかわる研修会を開催しております。その開催案内を、公私立を問わず、子供園、幼稚園、保育園に配付案内いたしまして、ともに学ぶ場を確保いたしまして、私立幼稚園、公私立保育園の保育者の育成を一層支援してまいりたいと考えております。

最後、5点目です。「子供園への支援機能の強化」です。子供園訪問、また園長・副園長会での意見交換などを密にいたしまして、園長・副園長の経営力の一層の強化を図るために支援してまいりたいと考えております。

以上です。

中央図書館次長 中央図書館の主な課題です。12ページをご覧ください。6点の課題がございます。

まず1つ目が、「図書館整備の方向性についての検討」でございます。これまで、区内を7つの地域に分け、各地域2カ所の図書館を整備してまいりましたが、今後、区の施設整備再編計画の検討の中で、まずは図書館が1館となっている高円寺地域の図書館整備の方向性について、検討してまいります。

第2点が、「図書館サービスの情報化の推進」でございます。これには2つございます。

まず1つ目が、「(仮称)図書館の電子情報サービスへの対応方針等の検討・策定」でございます。「図書館サービス基本方針」に基づきまして、図書館の電子情報サービスへの対応方針を定めるとともに、図書館サービスの充実に向け、必要な事業を検討し、計画してまいります。

2つ目が、「デジタルアーカイブ化にかかる検討」でございます。図書館には、貴重な資料が所蔵されておまして、今後、この保存・公開に向けて、これらを

デジタル化していく検討を進めてまいります。

第3点が、「子ども読書活動推進計画の推進」でございます。昨年度改定いたしました「子ども読書活動推進計画」に基づきまして、乳幼児への支援や、中学生・高校生向けのサービスの充実、社会教育関係施設とのコラボレーション事業及び学校図書室の連携事業などを企画・実施してまいります。

第4点が、「地域図書館を拠点とする学校図書館支援体制の確立」でございます。13館の各図書館が、区内の小・中学校をそれぞれ分担し、学校からの資料貸し出しに関する相談に対応することや、区の関係機関や学校司書とで構成する情報連絡会を開くなどして、地域の子どもたちの読書活動を支援してまいります。

この際、中央図書館といたしましては、地域図書館が行う学校支援をサポートするため、地域図書館との資料貸出に関する役割分担を明確化してまいります。

第5点が、「図書館経営評価の充実」でございます。「図書館サービス基本方針」に基づき、新たに設定した評価項目による経営評価票を各図書館で作成いたしまして、図書館協議会委員の中から図書館経営評価委員を選定いたしまして、評価委員会を設置し、26年度から始まる新たな図書館経営評価の準備を進めてまいります。

第6点目、「図書館施設の有効活用」でございます。中央図書館内にYA（ヤングアダルト）コーナーや区民の皆さまが利用可能な展示スペースなどを設置できるように、施設の有効活用について、検討いたします。

また、中央図書館は大規模修繕が見込まれておりますので、この修繕にあわせまして、施設全体の有効活用の検討も行っております。

以上が、中央図書館の主な課題でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。

次長、そして各課長、細かな部分のご説明含めて、大変、貴重な資料ではないかなと思います。ありがとうございました。

それでは、ただいまの各課のそれぞれの課題についてのご説明含めて、ご質問等ありましたらお伺いします。

折井委員 2ページ、「庶務課の主な課題」というところの2番に、「中学生海外留学事業の実施」ということで、オーストラリア・ウィロビー市に区内在住の中学生を派遣するというふうにありますけれども、こちらは、どのようなテーマで派遣をする予定なのでしょうか。

済美教育センター所長 まずは、国際的視野をしっかりと身につけるということ。あるいは、生きた英語を学ばせるということ。この英語を学ばせるということを主軸に置くのではなくて、どちらかといえば国際的な視野、あるいはコミュニケーション能力を高めていくということをまず第一にやること。それから、各子ども達が持っている自分で解決したい課題。ある意味では「いじめ」という課題を持っている子どももいるかもしれませんが、環境という課題を持っている子どもがいるかもしれません。そういう課題を追求する中で、国際的な視野、あるいはこれから次代を生きる力を身につけさせたいというふうに考えております。

委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、ちょっと何点か、お聞かせいただきたいと思います。教育人事企画課の方ですが、「区費教員の人材育成」の「東京学芸大学との人事交流に向けた選考・任用」とありますけれども、これは具体的にどういうことでしょうか。

教育人事企画課長 本年1月1日付けで、東京学芸大学と人事交流の協定を結びました。従来、県費の教員につきましては東京学芸大学の附属小学校と人事交流を行ってございましたけれども、区費の教員も人事交流が行えるような形をここで作りました。多分、人数にすれば1名程度になると思いますけれども、3年間から5年間、区費の教員が附属小学校で教員として職務を果たして、そこで研修を積んで、また再び杉並区内に戻って来るというふうなことでございます。

委員長 はい。ありがとうございました。

それから学務課の方で、1番の「指定校変更の認定項目に新項目を追加して」というふうにあるのですが、これは、具体的にどういう項目なのでしょう。

学務課長 これは、今までの指定校変更というのは、ややもするとやむを得ずという側面が少し強い部分があったかなと思っているのですが、そうではなくて、今は特色ある学校づくりが進んでおりますので、その児童・生徒が、小学校の場合は主に保護者の方になりますが、どこそこの学校のこういう教育に非常に興味があると。ぜひ、これに共感したので、こういうこの学校に行きたい。また、小学校6年生であれば、もう自分の意思をかなり持っておりますので、そういうお子さんに関しては、この中学校のこういうところがいいと。単に仲のいい友達がどこそこの中学に行くとか、そういうことではなくて、その学校の特色ある教育活動。こうしたものを中心に、保護者やお子さんの意思を反映していきたいと、そういうような内容を考えております。

委員長 はい、ありがとうございました。

学校支援課の方で、3番目のいわゆる「学校支援本部の充実」という部分があるのですが、これのところが非常に何というのですかね、すごくいい試みなのではあるけれども、やはり、充実がどの程度、図れるのかなというか、その学校運営協議会委員の方たちの意識というのも含めて、あと、特に学校長の意識というのがすごく大事だろうなという、それをどう生かしていくかというその考え方をもっていないか、支援本部そのものがうまく機能していかないという部分があるのではないかなと思うので、この辺は、ぜひ学校長の方にも、その意識の高揚というか、どう生かしていけばというので、モデルとして天沼もありますので、そういうところで、ぜひ、その意識改革というものを、校長先生方にしっかり身につけていっていただけるような方向を考えていただければなというふうに思っています。

学校支援課長 そうですね。委員に対する研修も当然ですし、あとは校長会を通して、校長先生にもいろいろなお話をしながら、意識向上を目指していきたいというふうに考えております。

教育長 事務局では、この間、学校を支援する組織を支援する施策というふうに紹介しています。わかりにくい。学校支援本部というのは、学校の教育活動を支援するそういう組織。その組織を教育委員会はどう支援していったらいいかということで、今の委員長の指摘は、全くそのことを裏返しに表現をしているのですね。

学校運営協議会については、評議員会にしても、あるいは学校運営協議会にしても、いわば意思形成の役割を十分果たしてない部分が一方にある。

それから、支援本部のもっている能力を学校が今度は逆に生かしきれていないというところもある。そして、支援本部が今後、継続的に人材を供給しながら、支援体制を強化していくためには、支援本部だけが頑張っても限界があるので、それを教育委員会として、どのようにサポートしていくことができるか。これは大きな課題ですので、具体的に検討して、実効ある施策をしていきたいというふうに考えています。

委員長 ありがとうございます。最後にもう1点だけ。

生涯学習推進課の7番目の「郷土博物館常設展示のリニューアル」というふうにあるのですが、これはこの間、訪問させていただいて、見させていただいたのですが、大変貴重な展示がされていて、素晴らしいなと思うのですが、な

かなかあそこに見に行く方たちが、たまたま行った時にいらっしやらなかったのもあったのですけれども、土日なんかはかなりあるということだったのですが、非常にいい内容が展示されているので、何というか、素晴らしい施設なのだというのをぜひ強調して啓発をしていっていただけるといいのかなと。なかなか難しい部分があるかなと思うのですけれども、そのようなこともちょっと含めて、課題にしていいただければなというふうに思っております。

生涯学習推進課長 今いただいた意見について、施設のリニューアルだけではなくて、博物館としても、さらにリニューアルを図っていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

田中委員 先ほど委員長からも質問がありましたけれども、学校支援課の方で「地域と協働する学校づくり」で、今年度も学校支援本部に対してコーディネーター研修があったと思うのですけれども、やはり支援本部も立ち上げによって、だいぶ格差があると思うのですね。その中で、やはり研修内容をもう少し幅広く、内容的にももう少し考えていただけたらと思うような意見も届いているので、また、研修を行うとしたら、内容的にも少しいろいろと考えていただけたらなと思います。

あと、地域運営学校についても、やはりまだまだ保護者とか、教員の中にも意識が低い学校もたくさんございますので、そういう意味で、もう少し教職員含めて「どんな研修が本当に必要なのか」ということを考えていただけたらいいのかなと思っています。

学校支援課長 まず、学校支援本部の研修でございますけれども、昨年も、ある程度ベテランというか、力のある支援本部向けと、それから始めたばかりの、まだどうやったらいいかわからないという初級向けとをやってきたのですけれども、またそういった対象を絞った研修も必要なのかなと思います。

先ほど、委員長からもご指摘がありましたような学校支援本部の研修として、去年も主幹の先生に入っていていただいて、主幹の先生と支援本部の委員という形でやったのですけれども、そうやってお互いに学校が支援本部を生かしていく。そして、支援本部の方もどう学校に話していったらいいのかなという研修もやりましたので、そういったところも引き続き、今年度もやっていきたいと思っております。

それから、今ありました教職員の意識づけというところもございましたので、今、新しく学校運営協議会が始まる学校に行きまして、校長先生に「まず大事な

のは協議会の委員と教職員が話すところが大事だよ」というお話をしております。また、そういったコミュニケーションをしながら、教職員の意識向上も図っていききたいというふうに考えております。

對馬委員 まず文言で、9ページのスポーツ振興課の、これは杉並の問題だけではないと思うのですが、下から3番目の「家庭婦人バレーボール大会」というのは、何かすごくやはり昭和ですよ。もうちょっと何か「家庭婦人」ではなく、いつも新聞とかで見るとすごく思うのですけれども、もし変えられるのであれば、もう少し今風の名前にしてもらってもいいなど。全国的な名前であれば仕方ないような気がするのですが、私は少し抵抗があります。

もう一つは、文言の部分で、中央図書館かな。学校図書室ではなくて、正規名称は「学校図書館」だと思いますので、学校の中での通称というのは「図書室」で構わないと私は個人的には思っているのですが、文書にする時には、やはり「学校図書館」にした方がいいのではないかと思います。

学校図書館と司書のことと少し言わせていただくと、中央図書館だけではなくて、いろいろなところに出てくるので、まとめてお話しさせていただきますと、まず、やはり中央図書館と済美教育センターと学校の3カ所がきちんと連携をすることが大事だと思うのです。特に資料の収集については、中央図書館も含めて考えていただければと思います。

それと、中央図書館は学校司書の研修ばかりやっているが、中央図書館もやはり学校のことを理解して、学校図書館のことをわかっていただけるような司書を育てていただきたいと思います。

子ども向けの資料室がありますよね。今、ボランティアの方とかに来ていただいているようなのですが、私はあそこに学校司書が1人1日、夏休み中に1回だけ、そこに当番と言ったら変だけれども、研修のような形で行くと、その資料のこともわかるし、司書は子どものこともわかるので、お互いの交流にもなって、私はいいのではないかなと思っているのですが、できれば中央図書館の司書の方も学校に来て研修というか、学校をもっと見ていただくと、どういう資料を学校に送ったらいいかということがもう少しお互いによくわかってくるのではないかと考えておりますので、何か1つでも実現できればいいなと思います。

あとは、やはり学校ごとの、いくら司書の質を上げても、図書費用がなければ、資料がなければ何もできませんので、ぜひ資料をどこかで、中央図書館でまとめ

て買うなり、学校に資料費を少し上乗せするなり、その辺を手厚くしてあげていただきたいなと思います。

田中委員 学務課の方なのですけれども、アレルギー対応が出ているのですけれども、放射能の面ではどうなのでしょう。今後もやはりきちんと給食内の何かについては。

学務課長 そうですね。給食などもそうです。今、給食のご質問に少しありましたけれども、給食も1日12検体、保育園を入れてですけれども、学校でいいますとおおむね8校。ですので、だいたい2週間に1回ぐらいの割合で、各小中学校の調理したものを検査して、きちんと安全を確認しているところです。これは、今後も引き続き行ってまいります。

田中委員 それは重点項目の中には入れなくてよろしいのですね。

学務課長 そうですね。これはもう昨年度から行っておりますので、特に重点という中には入れておりませんが、当然、行っていくというところです。

田中委員 継続ということですね。

学務課長 はい、そうです。

折井委員 済美教育センターの10ページに「2 いじめ対策の充実」の(3)、いじめ電話相談「(仮称)すぎなみいじめ電話レスキュー」というのが、6月からいよいよスタートということなのですけれども、こちらについて、もう少し教えていただけないでしょうか。

済美教育センター所長 実は、教育委員会の中には、子どもからの直通の電話回線は持っていないのですね。全体としては、ゆうラインという相談専用窓口が子ども家庭支援センターにあるのですけれども、昨年度、社会的な問題になったいじめのことで受けて、直接、子どもが相談できる場を教育委員会の中にもつくろうということで設置します。予算化されているものは、まず、こちらの電話回線を1回線引きます。それは携帯電話回線をとっています。つまり「090」であるとか、「080」というのは子どもたちにとって、比較的、役所にかけるという意識よりも人にかける意識というのができますので、そういうふうな意識でやります。

次の広報に載せますけれども、これまで電話相談をしたことのある方、あるいは臨床心理士であるとか、そういうような資格をお持ちの方を雇用して、それだけの仕事をさせていきます。ただ、チャイルドラインの例を見ることもなく、なかなか学校にいる時間には、子どもは電話がかけられないもので、多少、時間の

方をずらしながら、子どもが学校から帰った時間であっても、電話相談ができるようなそういうものを今考えています。

どのくらいの件数かということについては、周知の仕方にかかわっていると思いますから、しっかりとカード等を使いながら、あるいは、子どもたちに学校の指導の中で「この電話番号は本当に大切なものだから」ということで、もし子どもが携帯電話を持っているのであれば、携帯電話に登録させたりとか、そういうふうな学校の持つ機能を使いながら、普及啓発を図っていきたいというふうに思っています。

折井委員 区単位でこういうことができるのは、本当にいいことだと思うのですが、個人情報との関係はどうなるのでしょうか。

つまり、通常、そういう、いじめ相談だとか、人生相談の時には、外部には漏らしませんよということが大前提だと思うのですが、今回の場合には、特に深刻なことがあった場合には、そういったようなことも言ってもらえないような時もあるかと思うのですが、そのような対応はどのようにお考えでしょうか。

済美教育センター所長 基本的には、教育相談ですから、守秘を守っていくということは大原則だということは思っています。ただ、教育委員会の中に置く機能としては、子どもの学校名であるとか、そういうものを仮にお話しいただいた場合には、子どもを説得しながら、これをオープンにしていくという機能は持っていると思います。

そして、直接、学校とのやりとりに持ち込める可能性もある。そのような機能は他の機関には持ち得ない機能だと思いますので、まずは子どもがとどめたいというような話をしたとしても、命にかかわるような重大な案件であれば、当然、大人に相談することを勧めるだけではなく、子どもが預かれるような、そういうふうな方法については真剣に考えていくことが課題だなというふうに思っています。

折井委員 ということは、個人情報を守りつつも、相手の生徒さんを説得しながら、連携していくということなわけですね。

あと、教育委員会内に置くということで、どうしても日曜日はやらないという前提になるような気がするのですが、いわゆるマンデーブルーというのでしょうかね、月曜日になると学校が始まってしまうということで、日曜日に「あ

あでしょう。」というふうに思うお子さんも多いのではないかと思うので、何らかの形で、例えば日曜日も、むしろ日中は生徒さんは普通、学校なので、夕方から夜の間、そして日曜日も開設できるようなことができれば、本当にいいなというふうに思っております。

済美教育センター所長 今後の検討課題だというふうに認識しています。

本年度、外部機関ですけれども、チャイルドラインが杉並の方に開設するというふうな話を聞いております。こちらの杉並のチャイルドラインは日曜日に活動していくというふうに話をしておりますので、例えば、両者の中で協議を進める中で、同じカードの中にチャイルドラインの電話番号を載せていたりとか、そういうような補完する制度というのは、今後、検討していく価値はあると思っています。

折井委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。それでは、特にほかには。はい、どうぞ。

次長 よろしいですか。今、先ほど對馬委員から図書館行政、運営についてのご提言があったというふうに受け止めさせていただきます。直ちには図書館部門でお答えはちょっとできませんでしたので、これはお預かりをさせていただければと思うのですが。

對馬委員 言って出てきたらすごいですよね。

庶務課長 図書費というのはいわゆる学校予算なのですけれども、ちょっと仕組みが複雑なのですけれども、学校予算というのは、「学校運営費標準」というのがございまして、図書費というのはそので予算をとっています。ただ、その執行については、基準ではあるのですけれども、必ずしも図書費、例えば、標準上 60 万円の予算化がされていても、60 万円執行しなさいということではないのですね。

例えば、それで 100 万を使ってもいいので。それは学校長の裁量ということになっています。ただ、当区の場合には運営費標準プラス 10 万円は今、確保しています。これをもっと増額しようとする毎年頑張っているのですけれども、なかなかうまくいかないのですが、今後も努力してまいります。

中央図書館長 図書館の方なのですけれども、先ほど児童資料室の活用についてご提言がありました。やはり、お互いの現場を知らないで仕事をするというのは一番いけないので、お互いの現場を知ることができるように、学校の方とも連携をとりながら、連絡を密にして、今回、連絡会的なものも開いていこうというこ

とがありますので、現場をまず知ってから、しっかりとニーズを捉えて進めていきたいというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。

教育長 まだ具体的になっていないのですけれども、恐らく、来年の4月1日あたりに学校が週6日制に戻ることになるだろうというふうに踏んでいます。

ですから、ここには施策としてやること書いてあるのであって、今後の教育の状況がどう変わっていくかということについては、教育委員会の中でも検討していく必要があると思うのです。

例えば、学校6日制は単に月火水木金にプラス土曜日がくっつく。それで、土曜日に3時間授業をやって年間35週で100時間余分に勉強する時間が増えましたということではないので。そもそも、学校5日制がなぜ起きたかというと、「週休2日制とは違う」という非常にへ理屈をこね回すようなところから始まった節があって、ただ、そこで言っていた理念というのは非常に重要な部分があるわけですよね。子どもを地域に返して、地域の協力、俗に言う「共育」に委ねていくという教育の社会性をもっと広めていかなければならないという姿勢。これは間違っていなかったことなのです。

ただ一方で、その学力が下がってきているということや、いわゆる「保護者」「地域」が土曜日にも学校をやってほしいという意見がかなり、調査によれば70%近く要望が出てきているということを考えれば、当然、その学校週6日制というのは元に戻されるだろうと思うのです。

ですから、今年1年間をかけて、教育委員会でもこの問題についても、十分議論をしていきたい。それは、10月ぐらいまでに一定程度の方向性を我々が持つことができれば、小中学校が新しい教育課程を編成する時に、それをもとに編成することもできるし、当然、新しい教育課程を踏まえた人事配置であるとか、あるいはほかの教育活動であるとかということも考えなければいけませんので、いろいろある課題の中で、この学校週6日制については、事務局の施策というよりは、教育委員会の検討事項の中に加えて、ぜひ協議をしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。また大きな課題を今いただいた気がします。

それぞれの課で大変きめ細かく課題設定等含めて、それから共通理解というか、教育委員会の横のつながりの深さを改めてすばらしいなと私は思いました。

細かい説明含めて、ありがとうございました。

それでは、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。長時間お疲れさまでした。庶務課長、何か連絡事項はございますか。

庶務課長 次回の日程でございます。定例会は4月24日（水）午後2時から予定してございます。よろしく申し上げます。

委員長 では、次回は4月24日（水）ということで、午後2時から予定をお願いしたいと思います。

それでは、本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。